

長野県知事の意見

(長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書)

[全般]

- 1 環境影響評価の実施に当たっては、住民からの意見等に対し、可能な限り十分配慮するとともに、引き続き積極的な情報公開を行い、十分な理解を得られるよう努めること。

[大気質・騒音・振動・悪臭]

- 2 大気質に関するダイオキシン類について、施設の存在・供用時においては長期的評価に加え、対象事業実施区域周辺の汚染濃度が最も高くなる場合を想定した評価（短期的評価）を併せて実施すること。
- 3 一般環境大気の調査においては、周辺地域の土地利用状況等の地域特性を十分勘案するとともに、既存道路の影響を大きく受けまいよう適切に調査地点を選定すること。
- 4 大気質、騒音及び振動の調査にあたっては、調査時期及び時間帯は変動等を考慮し、年間を通じた状況が把握できるよう設定すること。
- 5 ごみ収集車両洗浄施設については、施設そのものが悪臭発生源になる可能性があるため、悪臭の予測評価に加えること。

[水象]

- 6 水利用及び地下水については、調査する周辺井戸の範囲を定め、深度、揚水量等の基本的なデータを把握すること。また工事掘削による影響の予測評価を適切に行うため、3点以上で可能な限り多くの浅井戸を調査地点として選定し、豊水期及び渇水期の状況を面的に把握できるよう、同時期に観測調査を実施すること。

[地形・地質]

- 7 地形・地質については、地下水及び地盤沈下と関連があるため、環境要素の選定項目に加え、それぞれの影響について予測評価を実施すること。

[動物]

- 8 動物の現地調査については定期調査と任意観察を区別し、両生類、爬虫類、陸産貝類及び水生生物（魚類・底生動物）の調査方法に定期調査を加えること。

- 9 動物調査については、地域住民等からも聞き取りを行うなど、情報収集に努めること。
- 10 動物の調査については、篠ノ井軻良根古(かろ)神社の社叢林を現地調査範囲に含めること。

[触れ合い活動の場]

- 11 触れ合い活動の場に係る調査については実施区域周辺の利用状況を把握するとともに、季節変動を充分考慮した現地調査の日程を選定すること。

[その他]

- 12 地震や集中豪雨などの自然現象による災害の発生が懸念される近年の状況を踏まえ、災害への対応を考慮した計画の策定などに引き続き努力されたい。